

平成 21 年第 7 回西予市議会臨時会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成 21 年 11 月 20 日
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場
 1. 開 会 平成 21 年 11 月 20 日
 午後 3 時 00 分
 1. 閉 会 平成 21 年 11 月 20 日
 午後 3 時 35 分

1. 出 席 議 員

- 1 番 兵 頭 竜
 2 番 二 宮 一 朗
 3 番 兵 頭 学
 4 番 明 智 祥 勝
 5 番 井 上 勲
 6 番 小 野 正 昭
 7 番 松 山 清
 8 番 宇都宮 明 宏
 9 番 松 島 義 幸
 10 番 元 親 孝 志
 11 番 嶋 川 武 文
 12 番 沖 野 健 三
 13 番 森 川 一 義
 14 番 藤 井 朝 廣
 15 番 浅 野 忠 昭
 16 番 岡 山 清 秋
 17 番 酒 井 宇之吉
 18 番 兵 頭 勇
 19 番 山 本 昭 義
 20 番 梅 川 光 俊
 21 番 菊 地 ミスギ
 22 番 大 竹 忠 盛
 23 番 二 宮 元
 24 番 坂 本 隆 重

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

- 4 番 明 智 祥 勝
 5 番 井 上 勲

1. 地方自治法第 121 条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二
 副 市 長 別 宮 静
 教 育 長 森 英 二
 公営企業部長 九 鬼 則 夫
 会 計 管 理 者 上 甲 悦 子

総務企画部長 清 水 忠 夫
 産業建設部長 藤 中 彰
 生活福祉部長 炭 倉 貞 明
 教 育 部 長 森 精 一
 明浜総合支所長 高 岡 和 廣
 野村総合支所長 角 藤 和 幸
 城川総合支所長 清 水 享 司
 三瓶総合支所長 宇都宮 又 重
 総 務 課 長 上 甲 憲 章
 財 政 課 長 河 野 敏 雅
 企画調整課長 上 田 甚 正

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 岩 本 明 定
 議 事 係 長 井 上 千 浪

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(4 番 明智祥勝、5 番 井上 勲)

2 会期の決定

(11 月 20 日 1 日間)

3 議案第 146 号 西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 147 号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 148 号 西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

4 議案第 149 号 平成 21 年度西予市一般会計補正予算 (第 7 号)

追加 議案第 150 号 西予市新庁舎建築工事請負契約について

議案第 151 号 西予市新庁舎電気設備工事請負契約について

議案第 152 号 西予市新庁舎空調設備工事請負契約について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第146号 西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
議案第147号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第148号 西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第149号 平成21年度西予市一般会計補正予算（第7号）
追加 議案第150号 西予市新庁舎建築工事請負契約について
議案第151号 西予市新庁舎電気設備工事請負契約について
議案第152号 西予市新庁舎空調設備工事請負契約について

開会 午後3時00分

○議長 ただいまの出席議員は24名であります。これより平成21年第7回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長 平成21年第7回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

行く秋の寂しさをしみじみと感じるこのごろでございます。議員の皆様におかれましては、公私とも大変ご多忙のところ、今臨時会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、江戸中期から昭和初期の建物などが残る卯之町、中町通りの町並み保存の取り組みが始まってから今日まで30年余りが経過いたしました。紆余曲折をする中で国からの保存地区の選定

には地区内の合意を乗り越えられない状況が続いておりました。

このような状況でしたが、ようやく地区内の合意を得、さらに文化庁文化審議会の調査において高い価値の評価をいただき、去る10月16日に審議会は卯之町伝統的建造物群保存地区を新たに重要伝統的建造物保存地区とすることを文部科学大臣に答申されました。このことにより、年内に行われる官報告示を経て、卯之町伝統地区は全国で86番目、県内では内子町に続く2番目の重伝建地区に選定される予定でございます。

この悲願とも言える重伝建地区選定されるまでの長い道のりには数々の問題が持ち上がり、幾度となく暗礁に乗り上げかけた経過もあっただけに、このたびの選定には非常に感慨深いものがございます。

地区住民の皆様を初め、これまでの町並み保存の取り組みにご理解とご支援をいただきました関係者の皆様に感謝と敬意を表しますとともに、ぜひこの喜びを市民の皆様とともに共有してまいりたいと思っていますところでございます。

ただ、ここで忘れてはならない最も大切なことは、選定のみには浮かれてははずかしい有形、無形の資産価値も低下してまいります。今回の選定こそが、これからが本町のまちづくりのスタートラインに立ったということを住民も行政も共同認識を持たなければならないと思います。それには、住民と行政がさらに連携を深めながら、先達が残していただいた価値ある本物をより一層保存、継承していく活動が必要であります。

また、全国有数の教育資料を誇る重要文化財の開明学校や申義堂、あるいは米博物館の学校建築、二宮敬作と楠本イネ、高野長英など歴史に名をはせた人物が生きた時代をかいま見ることができる観光市としてのブランド化の推進などにも重点を置き、地域経済の効果に結びつけていく努力を求められるものと思っております。どうか、今後とも市民の皆様にはご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、去る10月28日には、平成22年度西予市採用予定職員の選考会を開催し、内定者に選考いたしました。今日の経済状況や行政改革の推進による採用者の縮小等に伴い、相変わらず狭き門となり、西予市職員を目指された大勢の有望

な方々には今回も大変厳しい試験であったものと思っていますところでございます。

こうした状況の中で、難関を突破され、内定された方々には西予市の将来を担っていただくとともに、市民の皆様から信頼される職員となられることを大いに期待するものでございます。

さて、本日の臨時会は、人事院勧告に伴う職員、特別職給与及び議員報酬に係る条例の一部改正と美しい森林づくり基盤整備交付金事業による林道整備費を主な内容とする補正予算（第7号）を上程し、ご審議をお願い申し上げます。どうか、慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

（日程1）

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に4番明智祥勝君、5番井上勲君の両名を指名いたします。

（日程2）

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

（日程3）

○議長 次に、日程第3、議案第146号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」から議案第148号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの3件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 議案第146号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制

定について」、議案第147号「西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第148号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」関連がありますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院及び愛媛県人事委員会の勧告に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、厳しい経済、雇用情勢が民間給与に反映されたことを受けて、月例給及び特別給のいずれもが民間を上回っていることから、基本給及び期末手当及び勤勉手当の引き下げ改定を行うものであります。

具体的には、初任給を中心とした若年層及び医師を除きすべての俸給月額を引き下げるとともに、一般職の職員の本年12月期末手当につきましては「1.6」から「1.5」に、勤勉手当につきましては「0.75」から「0.7」に、また特別職及び教育長並びに議員に係る期末手当につきましては「1.75」から「1.65」に、平成22年6月期末手当につきましては、一般職の職員は「1.4」から「1.25」に、勤勉手当につきましては「0.75」から「0.7」に、また特別職及び教育長並びに議員に係る期末手当につきましては「1.6」から「1.45」に、それぞれ支給月数の改正を行うものであります。どうかよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第146号から議案第148号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 146 号から議案第 148 号までの 3 件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 146 号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」から議案第 148 号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの 3 件は原案のとおり決定いたしました。

（日程 4）

○議長 次に、日程第 4、議案第 149 号「平成 21 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第 149 号「平成 21 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

森林は国土の保全、水源の涵養等のほか、二酸化炭素の吸収源として重要な役割を果たしております。

しかしながら、近年森林を支える林業、山村の元気がなくなり、間伐材等の手入れが不足する森林がふえるなど、森林の機能低下が危ぶまれています。将来の森林づくり、地球温暖化の防止に向け、地域にとってかけがえのない森林を健全に育てることが必要となっております。

このような中で、京都議定書の第 1 約束期間の終期であります平成 24 年度までの集中的な間伐等の実施の促進を図るため、地方債の特例、交付金の交付等の処置を講じた森林の間伐材等の実施の促進に関する法律、いわゆる間伐促進法が平成 20 年 5 月 16 日に公布施行されました。

間伐促進法は、京都議定書の第 1 約束期間における温室効果ガスの森林吸収源の目標を達成するため、平成 24 年度までの間に特定間伐材等の取り組みを強力に促進することを目的とした法律であります。

この法律に基づき、西予市では本年 2 月に特定間伐等促進計画を策定し、平成 20 年度から 24

年度までの 5 カ年で約 1,440 ヘクタールの間伐を行うことを目標に掲げました。この計画の策定によりまして、国から補助される間伐等の森林整備事業に対しての優先措置が得られることに加え、国からの直接交付される交付金事業の実施対象ともなり、その交付金事業の中に今回の補正予算事業であります美しい森づくり基盤整備交付金がございます。

西予市では、この交付金を受け、森林支援を核とした地域産業の再生、創造を目指し、森林吸収量の目的達成のための間伐等をさらに積極的に進めるとともに、間伐材を初めとする木材の搬出コストの低減化を含む輸送力の向上及び安全を早急に確保するために必要な地域の主要幹線道路網等の開設、改良等を実施し、林業、木材産業の振興等を通じた雇用機会の創出と山村地域の活性化を図るべく、8 路線、9 事業につきまして計画をいたしましたところ、国からの交付金の内示をいただきました。大事業でありますので、早急に取り組み、早期完成と地域経済の活性化に努めたいと存じます。

事業費につきましては、林業費におきまして 10 億 550 万 7,000 円を計上しておりますが、これらは林道中通川西線、林道西栗木線の 2 路線の開設事業、林道安尾線、林道内場樽線、林道東津野城川線の 3 路線の改良事業、林道久保鳥越線、林道地蔵屋敷宇和線、林道久保谷大暮線、林道安尾線の 4 路線の舗装事業、またそれらの事業に対する森林土木協会費に係る経費であります。

その財源につきましては、国の美しい森づくり基盤整備交付金 5 億 100 万円、地域活性化公共投資臨時交付金 4 億 4,280 万円、諸収入 344 万 7,000 円、市債 4,910 万円を計上し、この上で不足する財源措置として財政調整基金 916 万円の取り崩しを行っております。

以上、これによりまして議決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ 10 億 550 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 283 億 380 万 2,000 円と定めるものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

梅川議員。

○ 20 番梅川光俊君 これ関連になりますけれども、1 つだけご質問をお願いをしたいと思います。この事業は、両産業が活性化するので、本当にありがたい交付金制度だとは思っております。

それで、森林の間伐の件でございますけれども、平成 24 年までの間に特定間伐材等の取り組みを強力に促進することを目的とするということで、1,440 ヘクタールという形で毎年 360 ヘクタールですか、このことを取り組まれております。

それに関して、今の現政権の中で一番心配していることがあります。これから、その間伐をアクセス道路じゃなくして直接間伐をやっていく上について、少しだけ心配をしております。その中には、里山エリア交付金というのがどうもなくなる。そういう心配もいたしております。その辺を含めて、これから直接山の間伐促進に対してどういう方向で取り組んでいけるのか、よろしければお願いをしたいと思います。

○ 議長 藤中産業建設部長。

○ 藤中産業建設部長 ただいま梅川議員が言われましたように、里山につきましては、現政権の中ではどうも廃止という状況になっておるようでございます。この間伐材を促進するためには、今の計画的な形で林内作業道を計画して実施していかなければならないと考えております。

今、森林組合またエフシー等を通してながらも、積極的に取り組んでいきたいと思っております。これから、また計画をさせていただきます。

○ 議長 梅川議員。

○ 20 番梅川光俊君 ありがとうございます。その中で、一番心配しているのは、一時的にその分の中の今の材価が低迷した中で、本当にそういう一つの取り組みがないとなかなか林家さんに対してご迷惑をかけるというのが現状であろうと思います。そういうことを含めて、やはり積極的にそういう取り組みをしていただきたい。そのように切にお願いをして終わります。

○ 議長 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 149 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 149 号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○ 議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 149 号「平成 21 年度西予市一般会計補正予算(第 7 号)」は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後 3 時 23 分)

○ 議長 再開いたします。(再開 午後 3 時 25 分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第 150 号「西予市新庁舎建築工事請負契約について」から議案第 152 号「西予市新庁舎空調設備工事請負契約について」までの 3 件を本日の日程に追加し、追加日程とし議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 ご異議なしと認めます。よって、本案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○ 議長 追加日程第 1、議案第 150 号「西予市新庁舎建築工事請負契約について」から議案第 152 号「西予市新庁舎空調設備工事請負契約について」までの 3 件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤中建設部長。

○ 藤中産業建設部長 議案第 150 号「西予市新庁舎建築工事請負契約について」、議案第 151 号「西予市新庁舎電気設備工事請負契約につい

て」、議案第１５２号「西予市新庁舎空調設備工事請負契約について」関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

西予市新庁舎建設工事業は、西予市建設計画に基づき市民の利便性の向上や一体感の醸成、大規模災害等に対応できる防災拠点機能の強化、行財政のスリム化、効率化を図ることなどを目的として実施するものであります。

本工事は、鉄骨鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり、地上６階建て、延べ床面積７，２５７．８２平方メートルとなります。新庁舎の建設を建築工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事の４つに分離発注するもので、平成２３年４月上旬完成予定といたしております。

４つに分離発注しました工事のうち、去る１０月３０日執行いたしました一般競争入札によりまず建築工事、電気設備工事、空調設備工事につきましては、低入札価格による入札となりましたので、西予市低入札価格審査会において工事履行の可否について審議いたしました。

審査の結果、新庁舎建築工事につきましては、戸田・東部・平野特定建設工事共同企業体が工事請負金額１億９，３８５万円、続きまして新庁舎電気設備工事については、株式会社四電工宇和島営業所が工事請負金額２億２，３６５万円、続きまして新庁舎空調設備工事につきましては、ダイキンエアテクノ株式会社四国支店が工事請負金額２億４，８８５万円で、それぞれ履行可能と判断され、落札決定し、工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、新庁舎建設工事に係る施設概要等については別紙参照資料をご参照ください。

以上、３議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第１５０号から議案第１５２号までの３件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第１５０号「西予市新庁舎建築工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１５０号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第１５１号「西予市新庁舎電気設備工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１５１号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第１５２号「西予市新庁舎空調設備工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１５２号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成２１年第７回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後３時３５分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 1 年第 7 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 4 6 号	西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例制定について	21.11.20	原案可決
議案第 1 4 7 号	西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する 条例の一部を改正する条例制定について	21.11.20	原案可決
議案第 1 4 8 号	西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例制定について	21.11.20	原案可決
議案第 1 4 9 号	平成 2 1 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）	21.11.20	原案可決
議案第 1 5 0 号	西予市新庁舎建築工事請負契約について	21.11.20	原案可決
議案第 1 5 1 号	西予市新庁舎電気設備工事請負契約について	21.11.20	原案可決
議案第 1 5 2 号	西予市新庁舎空調設備工事請負契約について	21.11.20	原案可決